

山科エリアTOPICS

小浜へ行ってきました「鯖寿司づくりと蘇洞門めぐりの旅」



去る9月29日(月)、外出レクリエーションで山科身体障害者福祉会館の利用者の方々など総勢31名で小浜へ行ってきました。

今回のツアー名は「鯖寿司づくりと蘇洞門めぐりの旅」。まずは、御食国若狭おばま食文化館で「鯖寿司作り」を体験。みなさん、とても楽しそうに手際よくご自宅へのお土産にする鯖寿司作りをしていただきました。そのあと「濱のかあちゃん」たちが



まごころ込めて作った美味しい海鮮いっぱい昼食を楽しみました。

午後からは、若狭の海鮮や海産物のお土産選びを楽しんだ後、快晴の中「蘇洞門めぐり」の観光船に乗って、若狭湾の秋のさわやかな風を感じながら、奇岩の不思議な造形美を堪能。お天気もよく、さわやかな秋の1日を楽しんでいただくことができました。

(京都市山科身体障害者福祉会館：西岡 容子)



「ヘアカット講習会」毎月開催しています

昨年12月に美容師の先生を講師として実施したヘアカット講習会。その後も地域の方に受講していただける講座として毎月実施を重ね、先月までに計10回の実施回数を数えました。毎回、地域の方を中心に4名～8名の方の受講があり、山科身障会館の地域向け講習会として定着してきています。継続して受講される方も多く、今後は3回シリーズでの講座展開なども考えています。山科身障会館では、このヘアカット講習会と同じく毎月実施している「やましなふれあい音楽広場」を中心として、今後も地域交流を促進するための多様な催しを企画していきたいと思っています。



(京都市山科身体障害者福祉会館：南出 陽)

そうだ、歩きに行こう！

山科障害者デイサービスセンター「ぶらんこ」では、今年度、体重の増加予防や体力の維持向上のために長距離ウォーキングの運動プログラムに力を入れています。

ご利用者それぞれの体力や歩行スピードに合わせたグループで目的地を設定しています。主な目的地は、鉄道会社などのCMでお馴染みの毘沙門堂や、センターから片道約3kmある勸修寺公園、片道1.5km程の東野公園などです。運動プログラムを始めた最初の頃は、道中



で座り込んでしま

ったり、センターへ戻ろうとされる方もいらっしゃいましたが、少しずつ歩くペースも早くなり、目的地にも早く到着できるようになるなど体力の向上に繋がっていると感じ取ることができるようになってきました。また体重が減少している方もあり、少しずつですが目に見える効果も出てきています。

これから秋も深まり紅葉の季節、しんどい登り坂を越えた後に見える毘沙門堂の紅葉や、山科川河川敷の秋風など、変わりゆく季節を感じながら楽しんでウォーキングしていきたいと思います。

(京都市山科障害者デイサービスセンター：小島 幸三)



伏見エリアTOPICS

第14回 ふれあい祭り 無事終わることが出来ました!!!



まつり当日は晴天に恵まれ過ぎたこともあり、日中は30℃の暑さとなりました。寺本伏見センター長の開会宣言から伏見中学校のブラスバンド演奏に続いて、伏見障害者デイサービスの出し物“スマイリー”はポンポンを使った可愛らしいアレンジで利用者さんは笑顔に溢れていらっしゃいました。職員とのコラボレーションはやっぱり心温まります。

今年のステージは、昨年より二つ演目が増え盛りだくさんの内容となり、トリの大道芸はハラハラドキドキの連続で見応えがありました。また今年は、3年ぶりに遊休品バザーが復活したこともあり朝から大盛況で、たくさん買い物をするに運べない方もいらっしゃるほどでした。また、お客様か

ら商品の阪神タイガースTシャツを「飾ったらすぐに売れるよ」と助言をいただき飾ってみると、ほんとにすぐに売れたり、買う側の気持ちにも気付かされるような出来事もありました。私が提供した品物は残りましたが、バザーの売上の一部は被災地に寄付させて頂きます。これも大切な役割です。

お昼になった頃、いつもよりお客様の数が少なく、食券の残りが多いことに気づき汗、汗、汗…。

特に中華丼は300円とお買い得で、豚肉やうずらと具たくさんで味も絶品なのに…。館内放送による宣伝や歩き売りで皆の気持ちをつつして、模擬店の品物は全て売り切ることができました。この日は地域の祭りや学校の運動会といった催しとちょうど重なったようで、日程だけはどうにもならない悩みです。来年は地域の保育園や幼稚園にも広報していこうと思っています。

年に一度のお祭りということで、「ふれあい」の意味を深く考える機会となっています。準備はとても大変ですが、色々な課題を共有しあい、アドバイスしあい、協力し合い、その結晶が地域とのふれあいに繋がっていくのだらうと思います。

まつりの開催にあたりご協力頂いた方々、ご来場頂いた方々すべての方に感謝申し上げます。

(京都市ふしみ学園：八木 証)



創立30周年記念パーティーを行いました



京都市洛南障害者授産所は、昭和59年9月開所以来、創立30周年を迎えます。そこで去る9月30日、安田理事長、前田常務理事、久保田洛南センター長をお迎えし、いつも法人の新年会で利用させて頂いている京都センチュリーホテルで創立30周年の記念パーティーを行いました。

安田理事長から祝辞を頂戴した後、洛南授産所開設当初から長く勤務されていた山科障害者デイサービスセンターの高橋憲二所長から当時のエピソードの寄稿を頂戴し紹介させていただきました。続いて開所当初から御利用頂いている利用者のSさん（男性）と、Fさん（女性）に感謝状と記念品を贈呈し、お二人から開所当時からの思い出話をしていただきました。Sさんからは、当時は役所でもまだ手書き書類の多い時代に、高額であったワープロ（1台50万円）と製版機（1台500万円）の設備投資行い、京都市から大量の印刷物の受注があったこと、また利用者職員がよくお酒を飲み交わした事等、当時の懐かしい話をさせていただきました。

宴の終盤に富くじを行いました。何とこのSさんが1等を当てたことで、周りからの出来レースでは？とやっかむ声を背に満面の笑みを浮かべておられました。2時間の宴ではありませんでしたが、利用者の皆さんに笑顔で帰っていただくことが出来た事が何よりでした。

開所30年目の節目の年にあたり、これまで洛南授産所で頑張ってきた多くの利用者さんや先輩職員の皆さんのもとに私たちがいることに感謝し、利用者さんと共に40年目、50年目に向け洛南授産所を盛り上げていきたいと思っております。

（京都市洛南障害者授産所：西村 文孝）



支援センターNEWS

障がい者手帳があることで受けられる減免・割引制度

普段我々が相談などをお受けする中で、こうした制度をよく知らずに申請や利用をされていらっしゃる方をよくお見かけします。そこで今回は障がい者手帳で受けられる減免や割引制度の主なものについて紹介したいと思います。

税金の優遇措置

種類	問い合わせ先
所得税、相続税、譲与税	税務署（左京、上京、中京、下京、右京、東山、伏見）
事業税、自動車税、自動車取得税	府税事務所（東、西、南）
住民税、軽自動車税	区役所（支所）の市民税課

障がいのある方や障がいのある方を扶養する人が申告手続きをすると優遇措置を受けられます。

NHK放送受信料の減免

対象	減免の種類	条件
	半額減免	<ul style="list-style-type: none"> ■身体障害者手帳（視覚、聴覚）所持者が世帯主で受信契約者 ■重度障がいのある方（身体障害者手帳1,2級、重度の知的障がい、精神障害者保健福祉手帳1級）が世帯主で受信契約者
	全額減免	障がいのある方（身体障害者手帳所持者、知的障がいのある方、精神障害者保健福祉手帳所持者）がいる市民税非課税世帯
必要なもの	印鑑、障害者手帳（身体、療育、精神）	

身体・知的障がいのある方は、区役所（支所）の支援課・支援保護課（福祉事務所）、精神障がいのある方は区役所（支所）の保健センターにて減免申請書の発行を受け、NHK（京都放送局）に提出。

公共交通機関の運賃割引

<p>J R (指定券・特急券は除く)</p>	<p>■身体障害者手帳の第1種、療育手帳A所持者 (本人のみ乗車) 片道 100 km以上で5割引 (介護者と乗車) 本人、介護者共に5割引 ■身体障害者手帳の第2種、療育手帳B所持者 (本人のみ乗車) 片道 100 km以上で5割引 (介護者の割引) なし ※12歳未満の手帳所持者が定期券購入の場合は介護者のみ定期券5割引</p>
<p>市バス 市営地下鉄 京都バス(岩倉,大原) 京阪バス,醍醐コミュニティバス(山科,醍醐) 京北ふるさとバス</p>	<p>【本人、介護者(付添人)1名(車いすの場合3名)無料】 ■身体障害者手帳(1~4級) ※聴覚、平衡、音声言語、咀嚼障がい4級は除く ■療育手帳A所持者 ■療育手帳所持の学齢前児童、小学校在学児童 ■精神障害者保健福祉手帳1級所持者 【本人のみ無料】 ■聴覚、平衡、音声言語、咀嚼障がい4級所持者 ■療育手帳B所持で小学校在学年齢より上の児童 ■精神障害者保健福祉手帳(2,3級)所持者 【5割引(醍醐コミュニティバス除く)】 ■身体障害者手帳5,6級所持者(学齢前児童、小学校在学児童の場合は介護者(付添人)も5割引) ※バス定期券は3割引 ※タクシー利用券との選択になります(その場合、身体障害者手帳、療育手帳所持者(身体1,2級、療育Aの場合)は介護人(付添人)も5割引</p>
<p>タクシー</p>	<p>【利用券1枚500円をひと月4枚交付(申請月から年度末まで)】 ■身体障害者手帳1,2級所持者 ■療育手帳A所持者 ■精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※1回乗車につき2枚まで使用可(1000円以上乗車の場合のみ) 【乗車料金の1割引】 ■身体障害者手帳、または療育手帳所持者、市バス・地下鉄割引利用者</p>
<p>航空運賃 ※割引率は航空会社により異なる</p>	<p>【本人、介護者割引】 ■身体障害者手帳第1種、療育手帳A所持者 【本人のみ割引】 ■身体障害者手帳第2種、療育手帳B所持者</p>
<p>フェリー ※割引率は船会社により異なる</p>	<p>J Rの運賃割引に準じて割引(自動車運賃は除く)</p>

有料道路通行料金の割引

対象	申請先
<p>【本人が運転の場合(5割引)】 ■身体障害者手帳所持者 【介護者が運転の場合(5割引)】 ■身体障害者手帳第1種、療育手帳A所持者</p>	<p>区役所(支所)の支援課、支援保護課(福祉事務所) 【持参するもの】 ■身体障害者手帳(療育手帳)、自動車検査証、運転免許証(本人運転の場合) ■ETC利用の場合は本人名義のETCカード、ETC車載器セットアップ申込書、証明書</p>

携帯電話料金の割引

対象	問い合わせ先
<p>障害者手帳所持者(身体、療育、精神) ※割引率は携帯電話会社によって異なる</p>	<p>携帯電話サービス提供会社 (NTTドコモ、ソフトバンク、au)</p>

減免や割引以外にも、自立支援医療や重度障害者医療費支給制度(福祉医療)など医療給付や、国民健康保険の減免(低所得)なども受けられる場合がありますので、お住まいの区役所(支所)などにお問い合わせください。

(京都市中部障害者地域生活支援センターらくなん：谷本 豪)

リレー寄稿「法人理念に寄せる随想」 31

京都市伏見障害者デイサービスセンター
副主任 茗荷 真

伏見障害者デイサービスセンターでは、平成26年4月より「特定相談支援事業」を実施することとなりました。現在、伏見障害者デイサービスでは毎月複数名のご利用者の受給者証の更新があり、毎日慌ただしく従事しております。

今までは生活介護事業の支援者という立場から、ご利用者の生活全般に関する相談や関係機関との連携をとっていたこともあり、相談支援事業もその延長のようなものだろうと漠然と捉えていました。しかし、実際に事業として取り組むとなると、これまでは口頭で受け応えていた事業所の情報や福祉サービス等の内容を具体化させていく事になり、ご本人のニーズに合った福祉サービスと結びつけるため関係機関との調整を行うようになり、障がいを持つ方一人ひとりが希望される生活を保障する為の支援に、あらためてこの事業の重要性と責任感を感じる事となりました。

これまでも生活介護事業でご家族と面談し、個別支援計画を作成していましたが、相談支援ではアセスメントの為に家庭訪問を行う事が前提となっており、各家庭に訪問する機会が多くなりましたが、家庭訪問を行う事で初めてご利用者とご家族の日常を目の当たりし、施設での面談では垣間見ることのできないような事を知り得ることが多くなりました。その都度、これまでの認識を改める事や、今までの支援内容の反省を含め顧みることが多くなっています。



市村監事提供写真「弘前(稲)」

事業開始当初は、相談員としての支援がご本人やご家族から不安に思われていないか、失敗が無いように現行の福祉サービスを維持、継続させることにのみ思考が偏っていた気がします。しかし次第に内容も理解できて事業が軌道に乗り始めた頃から、ようやく本当に障がいを持つご利用者とご家族の支援とは何か、自分のしてきた支援は本当にその方の主体性と自己決定を尊重して行ってきたのか、本人不在でご家族と決めていなかったかなどの反省を含め、支援にあたるようになりました。

法人の基本方針である「利用者一人ひとりの人権を尊重し、その主体性と自己決定を重視して、各人の持つ能力を十分に発揮して自立を図るよう支援する」ということに自らの支援を照らし合わせながら、これからも自身の専門性の向上をはかり、利用される方から任せてよかったと思われるよう支援に取り組んでいきたいと思っております。

次回は、京都市伏見障害者授産所 安藤 武 副主任です